

令和4年度

第17回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年12月9日(金)
開会14時05分 閉会14時37分

場 所 教育委員室

令和4年度
第17回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教育庁の管理職人事について

(2) 報 告

① 令和4年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 高校生の受賞報告（佐伯豊南高校ロボット相撲、宇佐産業科学高校おいしいお米コンテスト）

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育財務課長	寺 川 直 樹
	高校教育課長	山 田 誠 司
	体育保健課長	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
教育改革・企画課 主任	安 長 理 生	

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

(岡本教育長)

ただ今から、令和4年度第17回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時40分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 令和4年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(4課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和4年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容は担当課長から、説明をしてください。

(小野総務企画監〔教育改革・企画課〕)

報告第1号について、説明します。

資料2ページをご覧ください。

令和4年第4回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、資料中段の議案名にある「職員の給与に関する条例等の一部改正等について」などの計3議案、また、資料3ページの中段の議案名にある「令和4年度 大分県一般会計補正予算(第4号)」の1議案、合計4議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来であれば知事への回答にあたり、教育委員会で議決いただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料4ページ及び資料5ページのとおり、異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、教育委員会に報告します。

議案の内容等につきましては、担当課長が説明します。

(大和教育人事課長)

(県議会)第106議案「職員の給与に関する条例等の一部改正等について」説明します。

資料6ページをご覧ください。太枠で囲んでいる項目が教育委員会に係る部分です。

「項目1：職員の給与に関する条例の一部改正」につきましては、人事委員会勧告を受け、今年度の給与改定を行うものです。

「(1) 給料表」につきましては、国に準じて、若年層に重点を置いた給料月額の上昇に加え、各号給の額に0.16%を乗じた給料表の上昇改定を行うものです。

「(2) 勤勉手当」につきましては、12月期の支給月数を0.1月分上げるものです。なお、令和5年度以降、6月期及び12月期の支給月数が均等になるように併せて改正を行うものです。

「(4) 通勤手当」につきましては、特別急行列車の利用に係る通勤手当について、月5万5千円を超える場合でも、全額を支給するように引上げるものです。また、高速道路等の利用に係る通勤手当についても同様に、高速道路利用料金の全額を支給するように引上げるものです。

資料8ページをご覧ください。

「項目4：特別職の常勤職員の給与等に関する条例の一部改正」につきましては、一般職員に準じて、期末手当について資料に記載のと通りの改正を行うものです。また、給料月額削減措置について、一般職員の改定状況を勘案し、廃止するものです。

「項目5：会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正」につきましては、一般職員の期末・勤勉手当の引上げ割合に応じて、会計年度任用職員の期末手当を引上げるものです。

資料9ページをご覧ください。

「項目7：職員等の旅費に関する条例の一部改正」につきましては、一般職員の公務旅行に際して、支給される定額の旅行雑費について資料に記載のとおり見直しを行うものです。

「項目8：各種委員会の委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正」につきましては、一般職員の旅行雑費の規定を根拠としている、各種委員会の委員に対する旅行雑費についても同様に見直しを行うものです。

「項目9：職員の退職手当に関する条例の一部改正」についてです。

現行の規定では、定年引上げに伴い、60歳以降も退職せずに継続任用され、最終的に退職した際に退職手当を受給した場合、60歳時点で退職した場合よりも退職手当が不利となる場合がありうることから、不利益が生じないように規定の整備を行うものです。

「項目10：特別職の常勤職員の退職手当に関する条例の一部改正」につきましては、特別職の退職手当について、給料の削減措置を廃止することから水準維持のための加算措置を廃止するものです。

資料10ページに記載の項目11から項目13につきましては、改正に伴う規定の整備を行うものです。

附則につきましては、改正条例の施行期日や条例の改正に伴い、必要となる技術的な事項を定めたものです。

(佐保体育保健課長)

(県議会) 第111議案「公の施設の指定管理者の指定について」説明します。

資料11ページをご覧ください。

県土木建築部が所管する大洲総合運動公園及び県教育委員会が所管する大分県立フェンシング場については、令和4年度末に指定管理者の更新時期を迎えることに伴い、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、県議会に対し、指定の承認をお願いするものです。

本施設については、県土木建築部が所管する硬式野球場やテニスコートなどの

大洲総合運動公園及び県教育委員会が所管するフェンシング場とともに、大分市が所管する大洲総合体育館と一体的に構成されております。そのため、公園全体の効率的な管理運営や各施設の一体的な利活用を図ることを目的に、大分市との共同公募を実施いたしました。

資料下段の「3. 指定管理候補者及び選定委員会における評価等」については、公募に対し、申請のあった1団体についての審査を行った結果として「ファビルス・プランニング大分共同事業体」を指定するものです。ビルメンテナンス業務を行う株式会社ファビルスが代表企業となり、広告やイベント業務を行う株式会社プランニング大分が構成員となっています。

公園管理の豊富な経験があり、業務を安定的に実施できる経営基盤を有していることや、樹木植栽を定期的に剪定するなどの利用者の安全確保対策についても的確に行われていることなどが選定委員会における評価としてありました。

指定期間については、令和5年度から令和9年度までの5年間であり、提案価格は3億6,185万円、そのうちフェンシング場については、895万5千円です。

(寺川教育財務課長)

資料12ページをご覧ください。「損害賠償の額の決定について」説明します。

賠償額が300万円以下の損害賠償の額の決定については、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分ができることとなっています。被害者に速やかに賠償金を支払う必要があったことから、令和4年11月10日に専決処分いたしましたので、その報告を行うものです。

概要については、9月18日夜から9月19日午前10時頃までの間、県立大分東高校敷地内の木の枝が台風14号の強風により折れ、道路を挟み同校の北側にある民家の所有するカーポートの屋根に当たり、屋根の一部を損傷させたものです。

損害賠償の額は、21万4,115円です。

県としては、公の営造物である学校敷地内の木の管理に瑕疵があり、他人に損害を与えたため、国家賠償法第2条に基づき、相手方に損害賠償を行うものです。

次に(県議会)第117号議案「令和4年度大分県一般会計補正予算(第4号)について」教育委員会所管分を説明いたします。

資料13ページをご覧ください。特別支援学校にかかる運営費として400万円を増額いたします。

静岡県で起きました送迎バスの園児置き去り事件を受け、バス送迎時における児童生徒の安全を確保するため、特別支援学校のスクールバス全20台に安全装置を整備するものです。

安全装置の具体的基準が、年内に国から示される予定となっているため、その後の整備となります。なお、安全管理については、複数人での確認などを徹底しております。

昨今の資材不足等の影響を考慮し、繰越しの設定もお願いしております。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

損害賠償の部分ですが、被害箇所の修理は終了していますか。

(寺川教育財務課長)

修理は終了し、被害者とも先日お会いいたしました。

(高橋委員)

学校の敷地内の危険な箇所について、必要に応じて、先を見越して改修するなどの対応をお願いします。

(岩崎委員)

「公の施設の指定管理者の指定について」ですが、1団体しか応募がなかったということですが、応募した団体は、従前からの指定管理者であり、再度の応募ということですか。併せて、類似の団体は県内にはありませんか。さらに、応募が1団体のみであったということに対する考えを教えてください。

(佐保体育保健課長)

最終的な応募は、1団体のみでしたが、説明会には5社7名の参加がありました。応募した団体以外が応募をしなかった理由としては、専門的な分野の多さから対応が難しかったことや、公園管理の知識やノウハウが不足しているなどが理由であると聞いております。結果として、応募が1社となっております。また、応募した団体については、従前からの指定管理者となります。

② 高校生の受賞報告（佐伯豊南高校ロボット相撲、宇佐産業科学高校おいしいお米コンテスト）

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「高校生の受賞報告（佐伯豊南高校ロボット相撲、宇佐産業科学高校おいしいお米コンテスト）」について高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

まず、11月26日(土)に福島県郡山市で開催されました「高校生ロボット相撲全国大会2022」の結果について報告いたします。

本大会は、各都道府県より選出された32チームによるトーナメント方式で行われ、大分県からは、自立型に佐伯豊南高校から2チーム、ラジコン型に佐伯豊南高校及び大分工業高校の各1チーム、計4チームが出場しました。

その結果、佐伯豊南高校が自立型及びラジコン型において、優勝を見事に成し遂げました。

自立型及びラジコン型の両方での優勝は大会初であり、佐伯豊南高校自体の優勝も初めてのこととなります。

それでは、大会の様子などについての動画をご覧ください。

【大会の様子などを動画視聴】

次に、11月26日(土)に山形県庄内町で開催されました「第16回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト in 山形県庄内町」の結果について報告いたします。

大分県からは、高校生部門に宇佐産業科学高校グリーン環境科作物類型の生徒が、アイガモ農法で栽培したヒノヒカリを出品しました。

予選には38校64品種の応募がありました。審査員が「外観・香り・味・粘り・硬さ」を審査し、6校6品種が予選を通過しました。なお、宇佐産業科学高校は、予選において最高得点を獲得し、トップで通過しました。

決勝では、大会事務局が米研ぎの回数や水を吸わせる時間などの条件を統一のうえ、炊飯し、山形県庄内町長を含めた審査員15名が試食のうえ、順位をつけました。審査の様子については、YouTubeでも配信されています。

その結果、宇佐産業科学高校が高校生部門の最優秀金賞を受賞しました。

今回受賞したアイガモ米は、生徒が日々の学びを生かし、体験的に丁寧な栽培管理を行い「安心・安全・おいしい」をモットーに、日々努力した自慢のお米となります。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

佐伯豊南高校と宇佐産業科学高校は、生徒の募集で苦労している学校なので、今回の受賞が中学生の進路選択の際のきっかけになればと思います。今回の受賞は、先生や生徒の頑張りの成果だと思います。

大分県で作られているお米は本当においしいので、今回の受賞を契機に様々なところに広まると嬉しいです。

(林委員)

野球の甲子園をはじめ、様々な大会がありますが、そのなかで1位になるには、多大な努力が必要であり、大変良いことだと思います。また、大会に参加することで今後何をしたらよいかについて考えるようになります。

是非、今回受賞した生徒の感想を聞いてみたいと思います。

(山田高校教育課長)

佐伯豊南高校と宇佐産業科学高校ともに広報活動に力を入れております。

今回の受賞についても、生徒募集に積極的に活用します。

(高橋委員)

佐伯豊南高校のロボット相撲大会の映像を先ほど見せていただきましたが、以前見たロボット相撲大会より速さが増しており、技術が進化していると感じました。今回、見せていただいた動画をY o u T u b eなどで配信することにより、生徒の取組の様子も分かりますし、学校に関する情報も広がると思います。

また、宇佐産業科学高校の取組について、私も食文化に関わる一員として、高校生が食に関わることは、農林水産業の情報発信に繋がり、様々な機関と連携するなどにより効果も大きいと感じています。

【議 案】

第1号議案 教育庁の管理職人事について

(1課〔教育人事課〕入室)

※職員の人事異動に関することであるため、議案審議に必要な職員のみ在室
(記録をする職員及びその他の職員は退出)